

臨時的任用職員(学校技術員(用務))の募集要領

令和8年2月20日
新潟県立村上桜ヶ丘高等学校

新潟県立村上桜ヶ丘高等学校で勤務する臨時的任用職員(学校技術員(用務))を募集します。

- 勤務地 新潟県立村上桜ヶ丘高等学校
- 所在地 村上市飯野桜ヶ丘10番25号
- 募集期間 令和8年2月20日(金)から令和8年3月6日(金)
- 面接審査日 令和8年3月10日(火)
※時間等、詳細は別途連絡します。
- 勤務予定期間 令和8年4月1日(水)から令和8年9月30日(水)
※更新により令和9年3月31日まで延長する場合があります。
代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。
- 募集人員 1人
- 業務内容 学校施設・設備の維持管理業務(照明等の消耗品の取替、建具や備品の簡易修繕等)、学校の環境整備(除草・除雪作業等)、銀行・郵便発送等用務(自動車により移動)など

〔臨時的任用職員とは〕

正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。

1 応募の資格

(1) 資格要件

- ・ 年齢、学歴は問いません。
- ・ 普通自動車運転免許及び危険物取扱者免状(乙種4類)を有すること。
- ・ パソコンのワープロ、表計算の活用など、基本操作ができることが望ましい。

(2) その他

ア 本校で臨時的任用職員として勤務できる年数は連続して3年までとなります

イ 次のいずれか(地方公務員法第16条で規定する欠格条項)に該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

2 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前8時から午後4時30分まで

(休憩時間：午後0時15分から午後1時まで)

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、月額199,418円から243,722円です。月末締め
の毎月21日払いです。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当及び勤勉手当（6月・12月）、住居手当（借家・借間の場合に限る。最高27,000円）及び通勤手当（最高150,000円）については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用
される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

例] ・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

3 考査結果（合否）の通知等

選考考査の結果（合否）は、令和8年3月13日（金）までに郵送で通知します。

4 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する
場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。

なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求 できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果（合否） 通知日から1か月間 （土・日、祝日を除く）	午前8時30分から 午後5時まで	村上桜ヶ丘 高等学校 事務室

5 申込手続

<p>(1) 申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 直接申し込む場合</p> <p>市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書してください。</p>
<p>(2) 添付書類</p>	<p>「資格要件」を証明する書類が必要ですので、普通自動車運転免許及び危険物取扱者免状（乙種4類）の<u>資格免許証等（写し）を必ず添付</u>してください。</p>
<p>(3) 申込受付期間</p>	<p>令和8年2月20日（金）から 令和8年3月6日（金）まで</p> <p>※郵送の場合は、3月6日（金）必着</p>
<p>(4) 持参の場合の 申込受付時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>
<p>(5) 問い合わせ先 及び申込先</p>	<p>新潟県立村上桜ヶ丘高等学校 事務長 長谷部</p> <p>〒950 -8570 村上市飯野桜ヶ丘10番25号</p> <p>電話 0254-52-5201</p>